

# 第3章

## 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

- 第1節◎生涯学習の推進
- 第2節◎社会教育の推進
- 第3節◎人権の尊重
- 第4節◎幼児教育・学校教育等の充実
- 第5節◎青少年の健全育成
- 第6節◎地域文化の保存・継承
- 第7節◎スポーツの振興
- 第8節◎交流活動の推進

かすらたて【里】

|     |                       |     |
|-----|-----------------------|-----|
| 第1節 | 生涯学習の推進               | 108 |
| 1   | 生涯学習推進体制の構築           |     |
| 2   | 生涯学習ネットワークの形成         |     |
| 3   | 生涯学習関連施設の整備           |     |
| 第2節 | 社会教育の促進               | 112 |
| 1   | 社会教育活動の充実             |     |
| 第3節 | 人権の尊重                 | 114 |
| 1   | 人権に対する正しい理解と認識の促進     |     |
| 第4節 | 幼児教育・学校教育等の充実         | 115 |
| 1   | 幼児教育の振興               |     |
| 2   | 学校教育の充実               |     |
| 3   | 学校教育施設等の整備・充実         |     |
| 4   | 地域特性を活かした学校教育の推進      |     |
| 5   | 高等教育機関等との連携・交流        |     |
| 6   | 国際理解教育や情報教育などの新時代への対応 |     |
| 第5節 | 青少年の健全育成              | 122 |
| 1   | 青少年の健全育成              |     |
| 第6節 | 地域文化の保存・継承            | 124 |
| 1   | 文化活動の推進               |     |
| 2   | 歴史的・文化的資源のネットワーク化     |     |
| 3   | 文化的施設の機能の充実及び利用の促進    |     |
| 第7節 | スポーツの振興               | 133 |
| 1   | スポーツの振興               |     |
| 第8節 | 交流活動の推進               | 136 |
| 1   | 国際交流の推進               |     |
| 2   | 国内・地域間交流の推進           |     |

## 第1節 生涯学習の推進

### ＜現状と課題＞

生活水準の向上や余暇時間の増大に伴う人々の価値観の多様化により、生涯を通じた学習で自らの個性と能力を伸ばし、いきいきとした人生を築きたいという意識を持つ市民が増えてきています。このような状況の下、学びたいという意識を持つ市民が「いつでも、どこでも、誰でも」学習できる生涯学習社会の実現が重要になってきています。

また、生涯の各期を通じて自らの資質を高め、新しい知識や技術を取得した市民が、その学習成果を地域活動や文化活動の中で活かしていくことも求められています。

本市においても地区コミュニティ協議会等を通じて各種の施策を展開していますが、多様な学習のニーズに即した、より具体的な推進計画づくりが必要となっています。

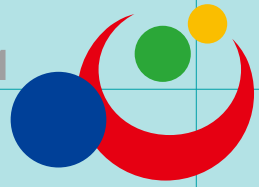
今後とも、社会の変化に応じた多様な学習機会の創出や情報提供等を進め、生涯学習の充実に努めるとともに、「市民が主役の生涯学習」という観点から、生涯学習プログラムの体系化、情報通信技術を活用した在宅学習の推進、大学等の民間を含めた生涯学習の場のネットワーク化等の施策を総合的に展開していく必要があります。

### ■講座及び学級の開設状況（平成20年度）

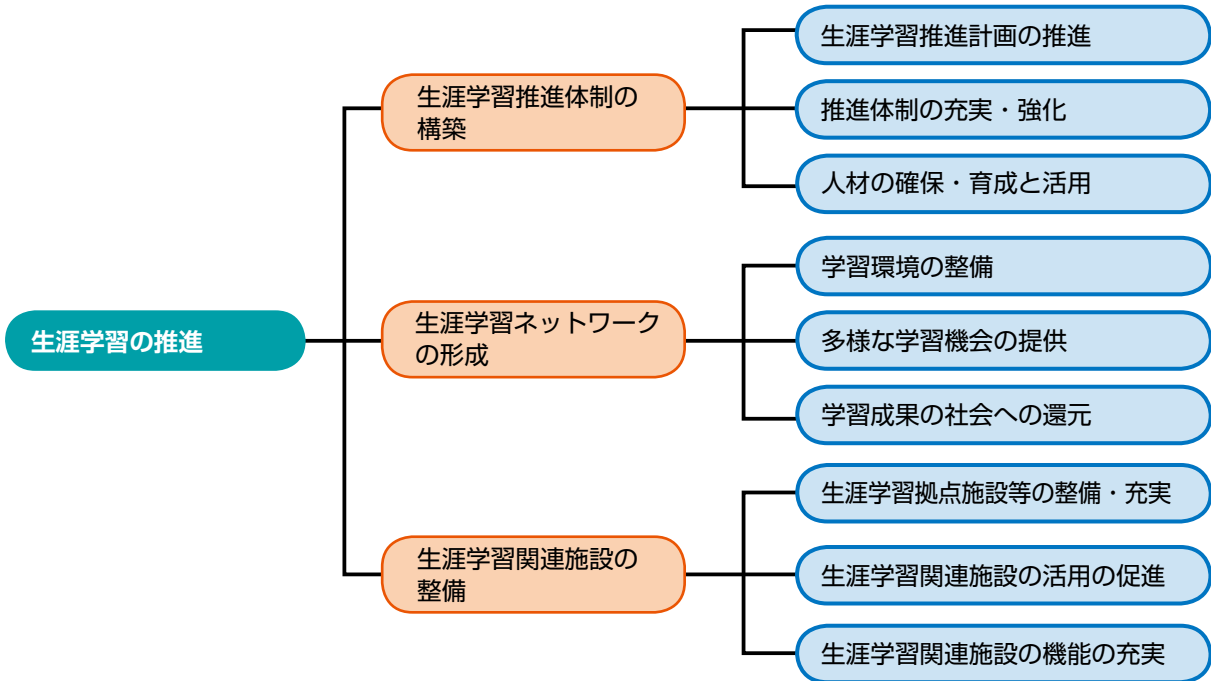
（単位：講座・教室、人）

| 区 分              | 事 業 名         | 講座・教室数 | 参加者数  |
|------------------|---------------|--------|-------|
| 中 央 公 民 館        | 市 民 大 学       | 22     | 409   |
|                  | 自 主 学 級       | 56     | 907   |
| 地 域 公 民 館        | 市 民 大 学       | 47     | 895   |
|                  | 自 主 学 級       | 32     | 333   |
| 幼 稚 園， 小 ・ 中 学 校 | 家 庭 教 育 学 級   | 69     | 3,797 |
| 地区コミュニティセンター     | 社会教育活動活性化推進事業 | 193    | 5,989 |
|                  | 自 主 大 学       | 212    | 3,149 |

（資料：社会教育課，コミュニティ課）



## ＜施策の体系＞



## ＜計画の内容＞

### 1 生涯学習推進体制の構築

#### (1) 生涯学習推進計画の推進

生涯学習に関する具体的な施策の体系的な展開を図るため，“地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり”という基本方針に基づき，「薩摩川内市生涯学習推進計画」（平成20年度～平成26年度）を策定しており，この計画に基づいて，生涯学習を推進するための行動プログラムを確立します。

#### (2) 推進体制の充実・強化

行政関連部門や市民，各種民間団体等の連携・協働による生涯学習推進体制の構築を図ります。

また，総合的な生涯学習関連施策を効率的・効果的に推進するため，生涯学習推進本部の活動を強化し，その組織の充実を図ります。

#### (3) 人材の確保・育成と活用

##### ア 講座等の講師の確保・育成

講座・講演会の講師の育成や学習プログラムの開発，運営に際して適切なアドバ

イスなどを行う専門的な技術を持った人材の確保・育成に努めます。

#### イ 地域づくりを担う人材・組織の育成と活用

生涯学習活動の推進により、地域づくりを担う人材と組織の育成に努め、併せて、地域の人材やまちづくり団体、ボランティア団体及びNPO等の組織を積極的に活用します。

また、地域の人材や組織の能力向上を支援し、地域の担い手育成を図ります。

#### ウ 情報発信力を有する人材・組織の育成

活力ある地域づくりを進めるためには、魅力ある情報発信が欠かせません。市民による地域情報の収集と発信・活用のサイクルを構築し、市民が市民に教え合う、人から人への「知の還流」を実現することで、情報発信力を有する多様な人材と組織の育成を行います。

## 2 生涯学習ネットワークの形成

### (1) 学習環境の整備

#### ア 情報ネットワークの形成

学習機会の充実と学習内容の多様化・高度化を図るため、生涯学習に関する各種情報を収集・整理し、学習の内容・方法、施設の状況など適切な学習情報の提供ができる情報システムの整備を進めるとともに、ICT講習会の開催等により市民の情報通信技術の向上を図ります。

#### イ 地域学習活動の促進

地域において社会教育及び生涯学習の推進の中心的役割を担っている地区コミュニティ協議会、PTA等の研修等を積極的に支援するとともに、団体、グループ・サークル相互の連携を促進します。

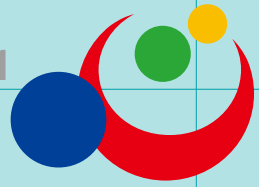
また、地域住民の自主的で創造的な生涯学習活動を支援するため、地区コミュニティ協議会を中心に、市民が企画運営段階から参加でき、それぞれの学習成果を活かせる地域学習活動を促進します。

### (2) 多様な学習機会の提供

#### ア 体系的な学習プログラムの構築

環境学習、地域学習、健康学習など、各自のライフステージに応じた学習ニーズを的確に把握しつつ、継続的な学習プログラムの整備を図ります。

また、少子・高齢化、高度情報化の進展や余暇の増大に対応した生涯学習プログラムのほか、高齢者・子どもを対象にした講座など、体系的な生涯学習の在り方について検討を進めます。



さらに、高等教育機関との連携・協力の下、社会人の循環学習<sup>※</sup>ニーズへの対応に努めます。

**※循環学習**

「生涯循環学習」ともいう。さまざまな人生コースを歩む人々が生涯にわたって必要に応じて自由に「社会生活(就業)」と「学習生活(就学)」を交互に営み、社会人としてのキャリア・アップ、人間としての自己実現要求の充足、市民としての知識・技能の習得などを行っていくこと。

## イ 情報通信メディアの活用

教育情報衛星通信ネットワークやインターネットなど、情報通信メディアを活用した生涯学習の普及を図ります。

### (3) 学習成果の社会への還元

市民が生涯学習によって得た学習成果や高齢者の豊かな経験・知識・技能をボランティア等の活動を通じて社会に還元できるよう、人材バンクの充実等諸条件の整備に努めます。

また、「すてきびと」<sup>※</sup>や情報発信力を有する地域における人材の育成、活用及び確保のための取組に対する積極的な支援に努め、社会への参画及び還元を促します。

**※すてきびと**

専門知識や技術を持った人材を「すてきびと」として登録し、知識や技術を市民の生涯学習に活かそうとするもの。

## 3 生涯学習関連施設の整備

### (1) 生涯学習拠点施設等の整備・充実

各地域において生涯学習の推進の中核的役割を担う拠点施設として、生涯学習拠点施設等の整備及び機能の充実を図ります。

また、既存の生涯学習関連施設の情報通信機能や文化拠点機能の強化に努め、施設間のネットワーク化を図ります。

さらに、川内駅周辺については、文化施設、生涯学習推進施設に加え、商業施設を集積した複合拠点施設の整備を検討します。

### (2) 生涯学習関連施設の活用の促進

コミュニティセンター、川内文化ホール、入来文化ホール、中央公民館、地域公民館、中央図書館、川内歴史資料館、少年自然の家、せんだい宇宙館、川内まごころ文学館、祁答院生態系保存資料館（アクアタイム）など、生涯学習関連施設の活用を促進します。

### (3) 生涯学習関連施設の機能の充実

図書館においては、引き続き、蔵書の充実及び視聴覚（A V）資料の整備を図ります。また、近隣市町住民が利用できる広域利用の仕組みづくりを推進します。さらに、図書館の電子化推進に向けた研究・検討を進めます。

また、移動図書館車の巡回により、図書館サービスの充実に努めるとともに、団体貸出文庫（配本所）の充実を図ります。

視聴覚ライブラリーにおいては、視聴覚機器等の整備・充実を図りながら、視聴覚教育を支援します。

川内歴史資料館においては、収蔵品等の照会に対応できる情報通信システムを活用した検索システムを構築するなど、機能の充実に努めます。

中央公民館・地域公民館においては利用者の安全を配慮した施設整備を推進するとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代の、様々な学習ニーズに対応できるよう、高度情報化など機能の改善・充実を図ります。

## 第2節 社会教育の促進

### <現状と課題>

近年、社会情勢は急激に変化し、社会教育を取り巻く環境も大きく流動しています。

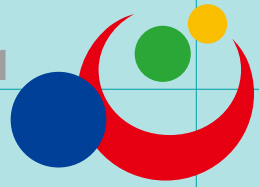
特に、核家族化や都市化の進展に伴い、地域連帯感の希薄化や個々の価値観やニーズの多様化、生活様式などの変化により、家庭や地域の教育力の低下が懸念され、社会の変化に対応した、多様な社会教育の推進体制の整備を図ることが求められています。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。家庭での教育は生活能力や基本的倫理観などの基礎を育む全ての教育の出発点であり、親等に対する成人教育や子育て支援という観点から、社会全体の問題として積極的に家庭における教育力の充実を図っていくことが求められます。

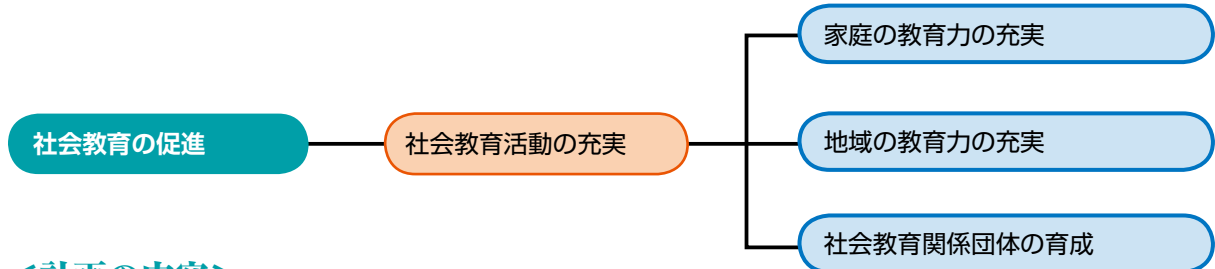
また、地域で大人と子どもの触れ合う機会が減り、地域における子育てのための社会環境は後退しています。

このため、家庭や学校、地域の連携を深め、地域で子どもを育む地域力の再生が求められています。

豊かなくらしや健やかな子どもの育成を図るため、PTAや子ども会などの社会教育関係団体が自主的・主体的に活動していますが、家庭や地域社会の教育力の向上を図るためにも、今後、ますますこれらの団体が果たす役割は重要になっています。



## ＜施策の体系＞



## ＜計画の内容＞

### 1 社会教育活動の充実

#### (1) 家庭の教育力の充実

##### ア 家庭の教育力の向上

アンケートなどを通して家庭環境や子どもを取り巻く様々な問題などの実態把握に努め、現状に応じた家庭の教育力向上に資するための各種子育て講座や講演会等の充実に努めます。

また、各幼・小・中学校における家庭教育学級<sup>※</sup>等において、家庭教育手帳<sup>※</sup>の活用を含めて積極的支援を図るとともに、子育てに対する相談や、母親同士が共通した悩みを話せる機会として子育てサロン<sup>※</sup>の拡充に努めます。

##### イ 読書活動の推進

親子による読書は、子どもの精神的な安定感や親への信頼感を養い、基本的な生活習慣を醸成します。

また、家庭は読書活動の基礎を築く上で最も重要な役割を果たす場所です。

このため、「ブックスタート<sup>※</sup>」事業の継続や、乳幼児期から児童生徒期を通じて、子どもが家庭において読書習慣を身につけ定着させていくことができるよう「親子20分読書」、「朝読み・夕読み」などの読書活動の推進に努めます。

##### ※家庭教育学級

幼稚園、小・中学校を拠点として、保護者同士が子育てについての教養を高めることや学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていくもの。

##### ※家庭教育手帳

乳幼児期の子どもを持つ保護者の方々が、親子のきずなを深め、心豊かな子どもを育てていくことや、小学生から中学生の子どもを持つ保護者の方々がその成長過程に応じて、家庭での教育やしつけに関して、それぞれの家庭で考えていただくための資料のこと。

##### ※子育てサロン

子育てに不安を抱える親たちを支援するため、育児に関する相談や子どもとの遊び等関わり方についてのアドバイスを行う憩いの場のこと。

##### ※ブックスタート

ゆとりをもって健やかな子育てができるよう、絵本を通して赤ちゃんと一緒に楽しい時間を持ってもらうため、健診の際に絵本を贈る活動のこと。本市においては、乳幼児の3ヶ月健診前後に、母子保健推進員が家庭訪問をする際に、お母さんに絵本を渡して、読み聞かせをしてもらうようにしている。

**(2) 地域の教育力の向上****ア 地域の教育力の向上**

地域には、自然や伝統文化があり、また、地域で暮らす人々の中には、子どもたちをたくましく豊かに育てる場所や人材などがあります。

特に高齢者の豊かな知識や経験は、子どもの育成に活かすことにより、地域の活性化を生み出す力にもなります。

このため、自然や伝統文化・人材等を活用し、地域において開催される自然体験・生活体験などの学習活動の支援に努めます。

また、自然に直接触れ自然から学べる自然観察などの学習環境づくりを促進します。

**イ 家庭・学校・地域の連携強化**

社会全体で子どもを育てるために、家庭・学校・地域等の連携協力のための体制を強化し、安全・安心な地域の確保が図られるよう支援するとともに、家庭・学校・地域等を結ぶ連携支援のための地域によるネットワークづくりの充実に努めます。

**(3) 社会教育関係団体の育成**

P T Aや子ども会などの社会教育関係団体は、積極的に自主的・主体的に活動を行っており、地域の活性化や青少年の育成、家庭や学校・地域の教育力の向上に果たす役割は大きいものがあります。

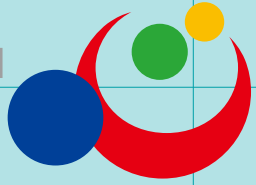
今後も会員の資質向上や組織強化のため、指導者養成のための研修会等の開催や団体活動の充実に努めます。

## 第3節 人権の尊重

### ＜現状と課題＞

私たちの周囲には、社会的に不平等な扱いを伴う様々な問題が少なからず存在します。これらの問題に共通していることは、本人の責任ではないにもかかわらず、何らかの差別意識によってそれぞれの基本的人権が侵害されていることです。

すべての人々の基本的人権は、憲法で保障されています。人々の差別意識をなくし、人権に対する正しい理解と認識を得るためには、人権問題を人々が身近な問題としてとらえるよう、地域・学校などあらゆる場において教育活動を展開する必要があります。また、人権問題を正しく理解するため、積極的な人権問題への取組や啓発・広報活動を進め、人



権に対する市民の意識の高揚を図ることも必要です。

今後も、市民一人ひとりが正しい理解と認識の下に不断の努力を行い、すべての人々の人権が尊重される明るい社会の実現を目指していかなければなりません。

### <施策の体系>



### <計画の内容>

## 1 人権に対する正しい理解と認識の促進

### (1) 人権教育活動の推進

高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修、「人権の花」運動等あらゆる場において、人権教育活動を推進し、人権問題の正しい理解を促進します。

### (2) 啓発活動の推進

人権啓発強調月間や人権週間を通じて積極的に人権問題の啓発・広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚に努めます。

## 第4節 幼児教育・学校教育等の充実

### <現状と課題>

近年、人格形成期における心の未発達が原因と思われる児童生徒の事件やいじめ、不登校などが社会問題となっています。「まちづくりの原点は人づくり」であり、心豊かで他人を思いやる優しい心を持った人間を育成する教育が求められています。

こうした中、幼児教育については、基本的な生活習慣などを身に付ける家庭での教育と家庭だけでは体得できない集団での教育との両方が必要とされます。また、地域との関わりの中で、郷土を愛する子どもを育てていくことが求められます。

学校教育については、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動するなど「生きる

力」の育成を基本としながら、各地域の実情も踏まえ、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底に努め、児童生徒にとって魅力ある教育を展開することが重要です。特に、一人ひとりの個性を尊重し、かつ、多様な能力を伸ばしつつ、思いやりのある人間性豊かな心身ともにたくましい児童生徒を育成することが求められます。

また、校外学習を含めた体験学習を積極的に推進し、家庭や地域の教育機能を高めながら、学校と家庭及び地域との連携を強化していくことも大切です。

教育施設については、大規模改修等の老朽校舎対策に加え、国際化、高度情報化、バリアフリー等の新たな社会の潮流はもちろん、地域住民による生涯学習のための利用等の面でも的確に対応できるような施設・設備の整備・充実が必要です。

さらに、障害のある児童生徒に対しては、それぞれの状況や個性に応じた教育の推進、教育相談や就学指導の充実、教職員の資質の向上、健常児と共に教育を受けられる環境づくり等が求められています。

また、小・中学校の学校規模については、少子化の進展に伴い児童生徒の減少による小規模化が進み、複式学級を抱える極小規模校はさらに増加する傾向にあります。教育上、学校にはある程度の集団が必要であることから、児童生徒にとって適切な教育環境を整えることが求められています。

このほか、高等学校教育に関しては、地域との連携や特色ある教育活動を推進し、高等学校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図っていくことが必要です。

高等教育については、日々変動する社会情勢に的確に対応できる人材の育成が必要です。

また、学生・生徒が充実した学校生活を送るため、教育内容を充実させ、特色を出すことも求められます。

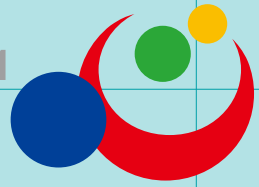
特に、大学等においては、市民の多様な学習ニーズにこたえ、地域と共生する開かれた高等教育機関として、公開講座等の実施・充実が求められています。

### ■園児・児童及び生徒数の推移

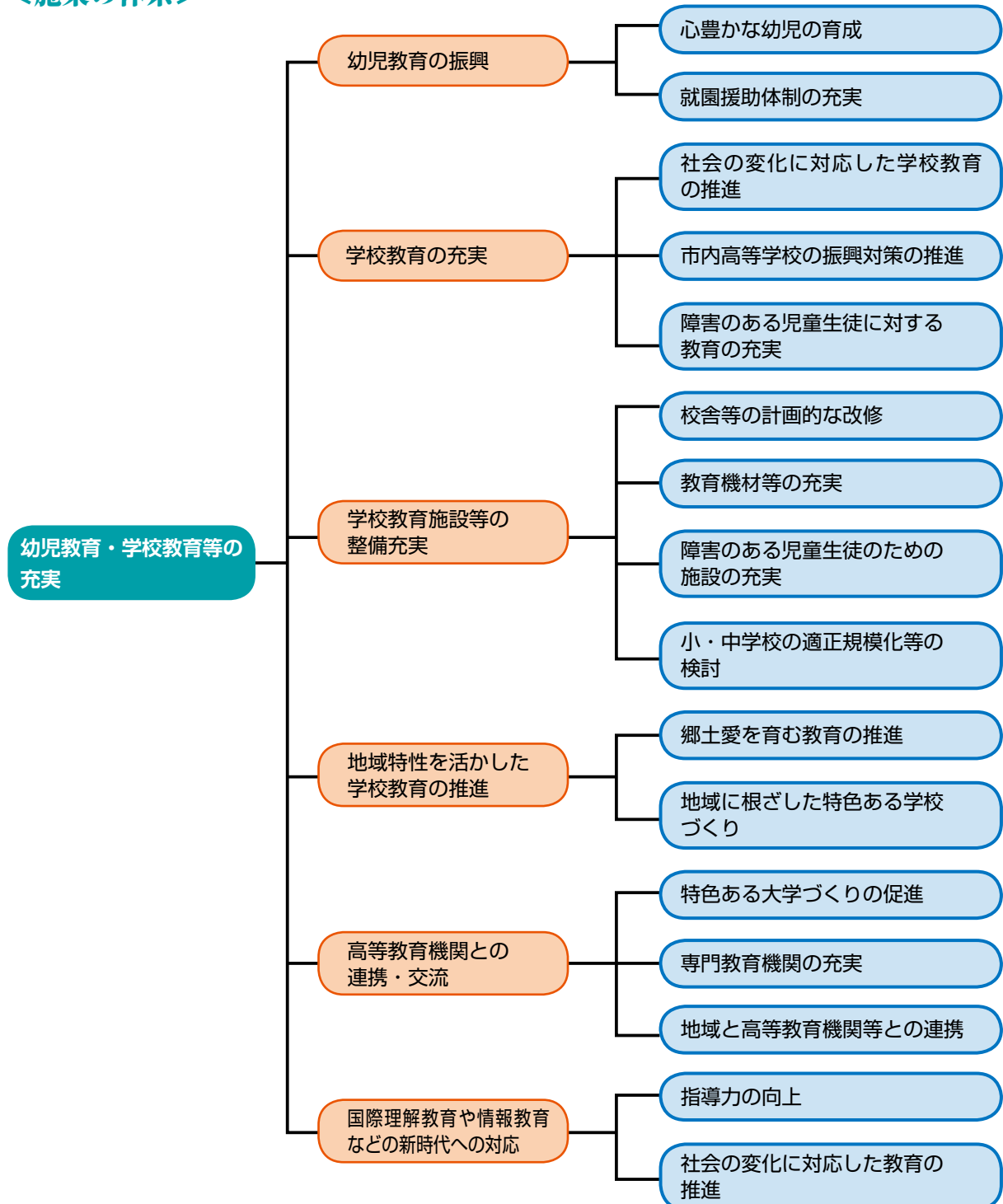
(単位：人、学級)

| 区 分    | 幼稚園 |     |       | 小学校 |       | 中学校 |       |
|--------|-----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
|        | 市 立 | 私 立 | 合 計   | 学級数 | 児童数   | 学級数 | 生徒数   |
| 平成18年度 | 523 | 733 | 1,256 | 330 | 6,097 | 125 | 3,294 |
| 平成19年度 | 502 | 759 | 1,261 | 328 | 6,039 | 124 | 3,202 |
| 平成20年度 | 509 | 753 | 1,262 | 330 | 6,033 | 125 | 3,091 |
| 平成21年度 | 518 | 715 | 1,233 | 326 | 5,937 | 125 | 3,088 |

(資料：学校教育課)



## ＜施策の体系＞



## &lt;計画の内容&gt;

## 1 幼児教育の振興

## (1) 心豊かな幼児の育成

集団でのふれあいや体験の中で、幼児一人ひとりの個性を伸ばし、心身の健やかな発達が促されるよう、教育内容や指導方法の改善・充実に努め、また、地域との交流、小学校や保育所との連携を図りながら、郷土を愛する心豊かな幼児の育成を目指します。

## (2) 就園援助体制の充実

女性の社会参画の進展、核家族化や少子化の進行など子どもを取り巻く環境の変化に対応した幼児教育体制の充実に努め、幼稚園就園助成等により保護者の経済的負担の軽減を図ります。

## 2 学校教育の充実

## (1) 社会の変化に対応した学校教育の推進

## ア 小中一貫教育の推進

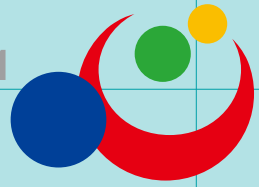
9年間の義務教育の区切りを「4・3・2制」の教育段階に見直し、中期を中心とした教員の授業交流、児童生徒の交流活動等を推進し、小学校から中学校への円滑な接続や、地域の人材を活用した「小学校英語教育」の充実、各学校の特色ある教育活動の推進を図るため、連携型の小中一貫教育の充実に努めます。

また、基礎学力の向上を基本としつつ、それぞれの学校による創意工夫を活かした教育課程の編成を支援し、新設教科である「コミュニケーション科」の取組の推進により、人間関係形成力や表現力の向上を図る指導に努めます。

## イ 「生きる力」を育む学習指導の充実

子どもたちの個性を伸ばし、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決できる「生きる力」を培うため、自然体験学習や社会体験学習、読書体験を活かした学習活動のほか、観察・実験、見学・調査、ものづくりなどを通して、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、判断できる体験重視型の学習を展開します。

また、コンピュータの活用、習熟の程度に応じた指導や社会人講師の導入など、効果的な学習指導法を推進し、一人ひとりの能力や適性に応じ、楽しく学べる、分かりやすい授業の実施に努めます。



#### ウ 学校保健の推進及び学校における安全の確保

児童生徒の基礎体力・運動能力の向上を図るとともに、食生活をはじめとする望ましい生活習慣の習得など、家庭と連携した健康教育の充実を図ります。また、校内事故に対する安全管理や交通安全指導を行うとともに、地域のボランティア等と連携を図りながら、登下校時の安全確保に努めます。

#### エ 体育活動の充実

児童生徒が自ら楽しめる体育学習を展開するとともに、学校外の日常的なスポーツ活動や地域スポーツクラブ活動への積極的な参加を促進し、心身共にたくましく、協調性を持った児童生徒の育成を図ります。

#### オ 教育相談の充実

「心の居場所」としての保健室の機能の強化やカウンセリングルームの設置を進め、子どもが悩みや問題を相談しやすい環境を整備します。また、子どもの心のケアの充実に取り組み、心の教室相談員による適切な指導や相談などに努めることを通じて、不登校・いじめ対策の一層の充実を図ります。

さらに、学校と家庭・地域社会・関係機関との連携を強化し、地域全体として“子どもを見守り育てていく体制”を整えます。このほか、県と協力して、スクールカウンセラーや保健・医療の専門家等との連携の強化に努めます。

#### カ 学校給食の充実

学校給食衛生管理の徹底を図り、栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供に努めます。

また、地場産物の積極的な活用や米飯給食の充実による食育の推進を図ります。

#### キ 教職員の資質の向上

児童生徒の健やかな成長を図るため、授業における実践を通して教職員の指導技術の向上を図るとともに、体験的な研修を含め各種研修を充実させ、常に子どもや地域と共にあり、自らの資質向上に意欲的に取り組む教職員の育成に努めます。

また、教職員人事評価制度の実施や資質の向上を必要とする教員への対処など新たな人事管理に適切に対応し、市民の信頼にこたえられるよう努めます。

### (2) 市内高等学校の振興対策の推進

#### ア 特色ある高校教育の促進

豊かな教養と高度な専門知識や技術の習得が可能となるよう、時代のニーズに対応した特色ある高等学校教育の展開を促進します。

また、私立高校への助成を行うなど就学環境の充実を図ります。

さらに、旧樋脇高校の跡地活用策については、地元住民等関係者の意見を十分に聴きながら、有効活用が図られるよう県教育委員会等と協議します。

## イ 奨学金制度の充実

優秀な人材の育成を図るため、市内高等学校の在校生への特別奨学資金の給付のほか、高等学校、大学等の在学学生に奨学資金の貸付けを行う奨学金制度の充実に努めます。

## (3) 障害のある児童生徒に対する教育の充実

## ア 障害のある児童生徒への教育内容等の充実

障害のある児童生徒については、一人ひとりの能力を最大限に引き出し、成長させ、社会的自立の可能性を伸ばしていくため、特別支援学級、通級による指導教室等において、それぞれの障害の状況に応じた適切な特別支援教育を推進します。

## イ 障害のある児童生徒に対する理解の促進

障害のある児童生徒と他の児童生徒や地域の人々との交流を進め、相互理解を深めながら、すべての子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、障害のある児童生徒と特別支援教育に対する市民の理解を促進します。

## ウ 障害のある児童生徒の教育相談体制の整備

保健・医療・福祉等関係機関との連携を強化し、児童生徒一人ひとりの障害の状況に応じた適切な指導や教育相談ができる体制を整備するとともに、障害のある児童生徒の保護者に対する継続的な教育相談の実施に努めます。また、障害のある子どもを持つ保護者に対して、特別支援教育に関する啓発・指導を行います。

## エ 教職員の指導力の向上

特別支援教育に関する基本研修や専門研修などの充実を図るとともに、その教育に携わる教職員の資質や指導力の向上に努めます。

## 3 学校教育施設等の整備・充実

## (1) 校舎等の計画的な改修

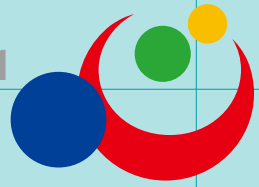
耐震化等をはじめとする校舎の大規模改造・改築、特別教室の整備、屋内運動場の新增改築、プールの改築、スロープ等の設置など、中長期的な視点から計画的に教育施設の整備・改修を進め、ゆとりある豊かな心を育むことのできる学習環境の確保を図ります。

## (2) 教育機材等の充実

技術の進歩を続けるパソコンなどの情報教育機材や校内LAN<sup>※</sup>、視聴覚機材等の教育機材の更新を行い、国際化、情報化に対応できる教育環境の整備に努めます。

※LAN

Local Area Network の略。公衆回線とは別に、同一ビル内などの比較的限定された区域内で、多数のコンピュータなどを回線によって相互に結合し、データなどをやり取りする通信ネットワークシステム



### (3) 障害のある児童生徒のための施設の充実

障害のある児童生徒の状況に応じた適切な学校施設・設備の整備・充実を進めるとともに、学校施設のバリアフリー化を図り、障害のない児童生徒と共に教育を受けることのできる環境づくりに努めます。

### (4) 小・中学校の適正規模化等の検討

児童生徒のための適切な教育環境整備のために、地域の実情に即した望ましい学校規模の在り方を検討し、保護者や地域の理解を得ながら、学校の統廃合や小中一貫校の設置、通学区域の見直しなど、学校の再編等を進めます。

## 4 地域特性を活かした学校教育の推進

### (1) 郷土愛を育む教育の推進

郷土の恵まれた自然環境や豊かな歴史・文化に触れながら、先人の業績や生き方に対する理解を深めるなど、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を展開します。

### (2) 地域に根ざした特色ある学校づくり

児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進を基本としながら、地域の特色を活かし創意工夫をこらした各学校の主体的な運営を促し、地域の人材等を活用した「薩摩川内元気塾」事業による講演会等の実施など、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。

## 5 高等教育機関等との連携・交流

### (1) 特色ある大学づくりの促進

鹿児島純心女子大学の特色を活かした、看護師、管理栄養士、教職員、保育士や認定心理士の養成や同大学大学院を活かした臨床心理士、養護教諭の養成など次代を担う人材の育成や社会人入学制度の実施による、高等教育機関としての機能の充実を要請します。

### (2) 専門教育機関の充実

川内職業能力開発短期大学校や川内市医師会立川内看護専門学校の機能の充実、公開講座の実施など専門的で高度な教育機能の地域への開放を働きかけます。

また、川内職業能力開発短期大学校については、今後も優れたものづくり人材の育成を行うため、現在の全国ネットワークを維持できるよう努めます。

**(3) 地域と高等教育機関等との連携**

鹿児島純心女子大学、鹿児島大学及び国立天文台VERA入来観測局などの高等教育機関等が有する人的資源や施設を活用した公開講座の開催や学生・教員の派遣による教育連携事業の展開などにより、地域に開かれた高等教育機関等としての活動の充実を要請するとともに、学生によるボランティア活動や各種地域行事への参加など地域に密着した多様な活動を支援します。

また、鹿児島純心女子大学・川内職業能力開発短期大学校・川内市医師会立川内看護専門学校などの高等教育機関の相互交流や、これら高等教育機関と市内企業・行政機関との産学官の連携を推進します。

**6 国際理解教育や情報教育などの新時代への対応****(1) 指導力の向上**

教職員の専門的研修のほか、国際化、情報化に対応した各種研修の充実や計画的・継続的な自己研鑽を通じて、実践的指導力と人間的魅力を兼ね備えた幅広い教育活動を展開できる教職員の育成に取り組みます。

**(2) 社会の変化に対応した教育の推進**

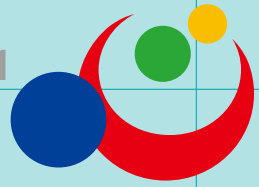
情報教育機材の整備とともに、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力を高められるような学習ソフト・教材を充実させ、テレビ会議システムを活用した学校間の交流を積極的に進めるなど、情報教育の質の向上に努めます。また、外国語指導助手（ALT）の活用等により、国際化への理解と対応力を高める教育を進め、新しい時代に対応できる人材の育成を図ります。

**第5節 青少年の健全育成****<現状と課題>**

次世代を担う青少年を、明るく健やかにたくましく育ていくことは、大人の責務であり、すべての市民の願いであります。

しかしながら、高度情報化社会の進展や少子・高齢化社会の到来、生活意識・様式の多様化など、急激な社会環境の変化の中で、青少年の生活習慣の乱れや規範意識の低下、問題行動、人間関係の希薄化など大きな社会問題となっています。

また、近年、インターネットや携帯電話の情報メディアの急速な普及により、トラブル

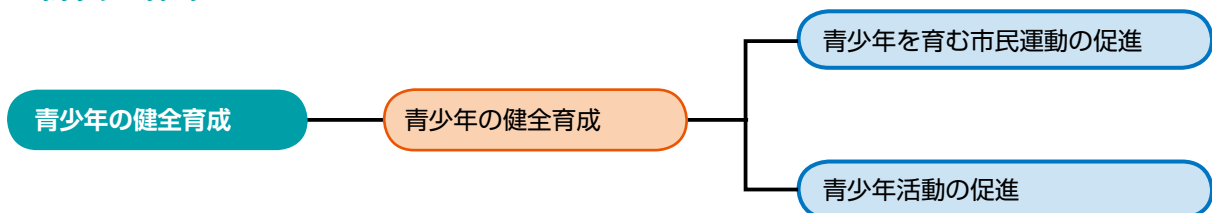


や犯罪などに巻き込まれる青少年が増加しています。

本市では、心身ともに健全で人間性豊かな青少年を育み、活力ある地域社会を築いていくために、青少年育成市民会議を中心に地域の青少年（健全）育成会や地区コミュニティ協議会と連携しながら各種施策に取り組んでいます。

我々大人が、子どもの目標となり得る人間としての自覚をしっかりと持ち、組織的・計画的に家庭・学校・地域による連携を強化し、青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す様々な体験活動や安全・安心な社会実現のための各種取り組みを積極的に展開していくことが求められています。

### <計画の体系>



### <計画の内容>

## 1 青少年の健全育成

### (1) 青少年を育む市民運動の促進

#### ア 市民意識の啓発

社会全体が共通の理解と認識をもって青少年を育む市民活動を展開できるよう、意識の啓発を図るとともに、各種活動への市民の積極的な参加促進や安全・安心な地域社会の実現に努めます。

特に青少年育成市民会議を中心に地区青少年（健全）育成会や地区コミュニティ協議会をはじめ民間団体・企業、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成運動を推進します。

#### イ 補導活動の充実

青少年の犯罪や非行を防止するため、主任児童委員、保護司、少年愛護委員等による相談活動や地域と連携した安全パトロール、補導活動の充実に努めます。

#### ウ 相談体制の充実

青少年の悩みについて、いつでも気軽に相談に応じられるよう、相談窓口の普及啓発に努めるとともに、様々な相談に対応できる体制づくりと、学校をはじめ児童相談所、警察署など関係機関との連携強化に努めます。

#### (2) 青少年活動の促進

##### ア 青少年団体活動の促進

地域の活性化や青少年の健全育成を積極的に推進するため、子ども会や高校生クラブなどの青少年団体活動を支援するとともに、指導者やジュニア・リーダー<sup>※</sup>等の育成に努めます。

また、ふるさとを愛するための活動や各種奉仕活動を支援するとともに、地域の活性化に繋がる取り組みについて検討します。

##### イ 社会参加・体験活動、交流活動の促進

体験活動を通して仲間づくりや地域の人々を敬いふるさとを愛する心を培うために、様々な地域や場所に青少年を派遣し、豊かな人間性を育む事業を展開するとともに、地域や各種団体が行う自然体験・生活体験・社会体験活動等を支援します。

特に国際化の進展により、次代を担う青少年の育成には異文化交流、外国生活体験は将来的に視野の広い豊かな人間性を育むことから、これらの活動の充実に努めます。

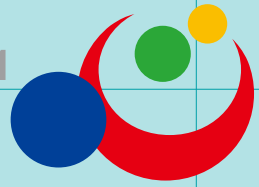
※ジュニア・リーダー  
指導される子どもたちの年齢に近い若者のリーダー

## 第6節 地域文化の保存・継承

### <現状と課題>

本市は、南九州の中心地として大宝2年（702年）に薩摩国府が設置されたという古い歴史を有するまちです。ニギノミコト伝説の可愛山陵、国指定史跡の「薩摩国分寺跡」・「清色城跡」や国選定重要伝統的建造物群保存地区「薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区」、国指定重要無形民俗文化財「東郷文弥節人形浄瑠璃」・「甕島のトシドン（ユネスコ無形文化遺産登録：平成21年9月）、400年余りの歴史を誇る県指定無形民俗文化財「川内大綱引」など、有形・無形の歴史的・文化的遺産や伝統文化が豊富に存在しています。これらは、すべての市民の共通の財産であると同時に、郷土の歴史・文化を理解するための素材として、また、地域に根ざした文化的環境を構築し、地域の独自性を確立するための貴重な資源として、極めて重要なものであることから、それぞれの存在を改めて見直し、その保存・継承に対する理解と意識の高揚を図る必要があります。

しかしながら、こうした歴史・文化という「かけがえのない財産」への市民の意識はいまだ十分に根付いているとはいえず、その存在についてもあまり知られていない状況にあ



ります。

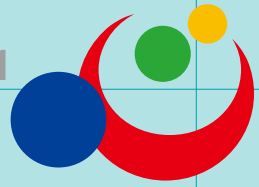
このため、未来に向けた新しい文化を創出していくための素材（市民遺産）として、市民への周知のあり方も含め、積極的にこれらの歴史的・文化的資源の保存・活用を図っていくとともに、地域に埋もれたままの有形・無形の文化財を掘り起こすなど、新たな方策を講じることも必要です。一方、埋蔵文化財については、開発事業との関係において適切かつ速やかな対応と保護体制の確立が課題となります。

また、市民の芸術文化活動への欲求の高まりにこたえ、学習機会の充実と活動又は発表の場の確保に努めること等により、より豊かできめ細かな文化活動を促進するとともに、文化的施設の機能の充実及び利用の拡大を図っていくことが必要です。

### ■指定文化財一覧（平成20年3月31日現在）

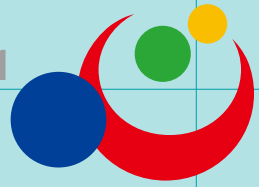
| 区分 | 行為 | 種別    | 名称                             | 地域             | 指定年月日     |
|----|----|-------|--------------------------------|----------------|-----------|
| 国  | 指定 | 有形文化財 | 銅鏡 花鳥文様 永仁二年三月一八日施入ノ銘アリ 一面     | 川内             | T7.4.8    |
|    |    |       | 柏樹鷹狩鏡 一面                       | 川内             | S28.11.14 |
|    |    |       | 秋草蝶鳥鏡 一面                       | 川内             | S28.11.14 |
|    |    |       | 新田神社文書（百二十四通）九巻、一枚             | 川内             | S58.6.6   |
|    |    |       | 船大工 樽 木家関係資料                   | 川内             | H7.6.15   |
|    |    | 民俗文化財 | 甑 島のトシドン                       | 下甑             | S52.5.17  |
|    |    |       | とうごうぶん やぶしにんぎょうじょうり 東郷文弥節人形浄瑠璃 | 東郷             | H20.3.13  |
|    |    | 記念物   | 薩摩国分寺跡                         | 川内             | S19.11.13 |
|    |    |       | 清色城跡                           | 入来             | H16.9.30  |
|    |    |       | 蘭牟田池の泥炭形成植物群落                  | 祁答院            | T10.3.3   |
|    |    |       | へご自生北限地帯                       | 里，上甑，<br>下甑    | T15.10.27 |
|    |    |       | 藤川天神の臥龍梅                       | 東郷             | S16.10.3  |
|    |    |       | 永利のオガタマノキ                      | 川内             | S19.11.13 |
|    |    |       | カラスバト                          | 里，上甑，<br>下甑，鹿島 | S46.5.19  |
| 県  | 指定 | 有形文化財 | 新田神社本殿 拝殿 舞殿 勅使殿 両脇摂社          | 川内             | H2.3.23   |
|    |    |       | 阿弥陀如来坐像 1軀 両脇侍像 2軀             | 川内             | S62.3.16  |
|    |    | 民俗文化財 | 入来町中組の田の神                      | 入来             | S41.3.11  |
|    |    |       | 甑 島の植物繊維衣料                     | 下甑             | H17.4.19  |
|    |    |       | 南方神社春祭に伴う芸能（田打）                | 川内             | S37.10.24 |
|    |    |       | 入来町の瘧疾 踊                       | 入来             | S38.6.17  |
|    |    |       | 新田神社の御田植祭に伴う芸能（奴踊，棒踊）          | 川内             | S38.6.17  |
|    |    |       | 久見崎盆踊（想夫恋）                     | 川内             | S46.5.31  |

| 区分 | 行 為 | 種 別   | 名 称                                                        | 地 域 | 指定年月日     |
|----|-----|-------|------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 県  | 指定  | 民俗文化財 | こしまじま ない し まい<br>甕 島の内侍舞                                   | 里   | H13.4.27  |
|    |     |       | せんたいおおづなひき<br>川内大綱引                                        | 川内  | H18.4.21  |
|    |     | 記念物   | お に ば す し せい ち<br>オニバス自生地                                  | 川内  | S30.1.14  |
| 市  | 指定  | 有形文化財 | え の くちばし<br>江之口橋                                           | 川内  | S47.4.1   |
|    |     |       | かやぶき門                                                      | 入来  | S57.3.16  |
|    |     |       | こうらいばし ぎ ほうしゆ<br>降来橋と擬宝珠                                   | 川内  | S61.3.26  |
|    |     |       | けん き じんじゃほんでん はいでん<br>兼喜神社本殿および拝殿                          | 川内  | S61.3.26  |
|    |     |       | た なかてい しつくいかわへ ど ぞう<br>田中邸の漆喰壁土蔵                           | 入来  | H6.2.8    |
|    |     |       | ささ の ばし<br>笹野橋                                             | 東郷  | H7.6.12   |
|    |     |       | まつ お じんじゃ もくぞう<br>松尾神社の木像                                  | 東郷  | S46.7.13  |
|    |     |       | み し ま に おうぞう<br>三島仁王像                                      | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | ふくしょう じ に おうせきぞう<br>福昌寺仁王石像                                | 川内  | S60.3.27  |
|    |     |       | しょうりょう じ あと に おうぞう<br>昌了寺跡の仁王像                             | 入来  | S62.3.7   |
|    |     |       | てんぶくじ あ み だによらいぞう<br>大福寺阿弥陀如来像                             | 川内  | H4.3.25   |
|    |     |       | のう ぜ やま の くち こくうぞう ぼ さつぞう<br>南瀬山之口の虚空蔵菩薩像                  | 東郷  | H7.6.12   |
|    |     |       | さんのうだけもくぞうぶつさんそんぞう<br>山王岳木造仏三尊像                            | 祁答院 | H15.3.1   |
|    |     |       | えんみょういん に おうぞう<br>円明院仁王像                                   | 祁答院 | H15.3.1   |
|    |     |       | ゆういんほういんもんじよ<br>宥印法印文書                                     | 川内  | S61.3.26  |
|    |     |       | いしぶえ<br>石笛                                                 | 里   | S57.2.1   |
|    |     |       | きよみずでらきょうつぽ<br>清水寺 経 壺                                     | 川内  | S60.3.27  |
|    |     |       | せい じ れん げ からくさもんわん せい じ くし が もんざら<br>青磁蓮花唐草文碗 青磁櫛描き文皿      | 川内  | H7.3.24   |
|    |     |       | ゆういんほういん<br>宥印法印の墓                                         | 川内  | S42.9.23  |
|    |     |       | きょうつかやまいた び<br>経 塚山板碑                                      | 東郷  | S46.7.13  |
|    |     |       | ひら さ やき え がた<br>平佐焼絵形                                      | 川内  | S46.11.1  |
|    |     |       | とうごうしぶ や し ほうきょういんとう<br>東郷渋谷氏宝 篋 印塔                        | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | きりしまわかみやじんしゃ ほうとうざんけつ<br>霧島若宮神社の宝塔残欠                       | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | くらの どんばか<br>倉野殿墓                                           | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | しもこしきしま い む た むら み けん ち だいちょうほかよんさつ<br>下 甕 嶋蘭牟田村御検地台 帳 他四冊 | 鹿島  | S52.6.20  |
|    |     |       | もりどんばる ほうとう<br>森殿原の宝塔                                      | 川内  | S56.12.5  |
|    |     |       | のう ぜ かん のん こ せきとうぐん<br>南瀬観音古石塔群                            | 東郷  | S57.11.10 |
|    |     |       | おおむらごう え ち ず<br>大村郷絵地図                                     | 祁答院 | S58.4.21  |
|    |     |       | い む た とうしよ かけい ず ちよう<br>蘭牟田郷諸家系図 帳                         | 祁答院 | S58.4.21  |
|    |     |       | う とろく じ ぞうとう<br>宇都六地藏塔                                     | 祁答院 | S58.4.21  |
|    |     |       | きつ ま こくぶん じ ぞうとう<br>薩摩国分寺層塔                                | 川内  | S60.3.27  |
|    |     |       | たいへいばし か きよう ひ<br>太平橋架 橋 碑                                 | 川内  | S61.3.26  |
|    |     |       | ふな せ どんばか<br>船瀬殿墓                                          | 入来  | S62.3.7   |



| 区分 | 行 為 | 種 別   | 名 称                                                                      | 地 域 | 指定年月日     |
|----|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 市  | 指定  | 有形文化財 | ひ わきごうちょうかん ず<br>樋脇郷 鳥 瞰図                                                | 樋脇  | S63.6.24  |
|    |     |       | くま の じんじやいた び<br>熊野神社板碑                                                  | 川内  | H1.9.26   |
|    |     |       | たいへい じ じゅうそう ぼ<br>泰平寺 住 僧墓                                               | 川内  | H4.3.25   |
|    |     |       | せい ぼ ふみ え<br>ロザリオ聖母踏絵                                                    | 川内  | H4.3.25   |
|    |     |       | しし の どん こ せきとうぐん<br>穴野殿古石塔群                                              | 東郷  | H12.12.8  |
|    |     |       | か し ま ほんしやう<br>鹿島のどん (梵鐘)                                                | 鹿島  | H16.7.27  |
|    |     | 民俗文化財 | みやさと た かみせきぞう<br>宮里田の神石像                                                 | 川内  | S56.12.5  |
|    |     |       | まつ げ た こうしんとう<br>松下田庚申塔                                                  | 川内  | S56.12.5  |
|    |     |       | お じろ え こうしん く ようとうろう<br>尾白江庚申供養燈籠                                        | 川内  | S56.12.5  |
|    |     |       | まつ げ た<br>松下田の田の神                                                        | 入来  | S57.3.16  |
|    |     |       | もとあん<br>本庵の田の神                                                           | 樋脇  | S62.1.10  |
|    |     |       | ね じ やま<br>祢地山の田の神                                                        | 樋脇  | S62.1.10  |
|    |     |       | いしどう<br>石堂の田の神                                                           | 東郷  | H2.5.15   |
|    |     |       | やま だ たま だ<br>山田玉田の田の神                                                    | 東郷  | H2.5.15   |
|    |     |       | やま だ しも おんな た かみ<br>山田下の女田の神                                             | 東郷  | H2.5.15   |
|    |     |       | いまむらこうしんとう<br>今村庚申塔                                                      | 川内  | H7.3.24   |
|    |     |       | ツーク                                                                      | 鹿島  | H13.12.17 |
|    |     |       | い む た ふもとにし せつかんとう<br>蘭牟田 麓 西の石敢当                                        | 祁答院 | H15.3.1   |
|    |     |       | のう ぜ たい こ おどり<br>南瀬の太鼓 踊                                                 | 東郷  | S46.7.13  |
|    |     |       | やま だ がく<br>山田楽                                                           | 東郷  | S46.7.13  |
|    |     |       | くらの たい こ おどり す わ じんじやれいさい<br>倉野太鼓踊 (諏訪神社例祭に伴う芸能)                         | 樋脇  | S48.3.14  |
|    |     |       | ひ わき ぶ し おどり<br>樋脇武士 踊                                                   | 樋脇  | S48.3.14  |
|    |     |       | かみ で たい こ おどり<br>上手太鼓 踊                                                  | 樋脇  | S48.3.14  |
|    |     |       | とう の ほらいっ く たい こ おどり はな お がく す わ じんじやなつまつり<br>塔之原一区太鼓踊・花尾楽 (諏訪神社夏祭に伴う芸能) | 樋脇  | S48.3.14  |
|    |     |       | の したかまおどり<br>野下鎌 踊                                                       | 樋脇  | S48.3.14  |
|    |     |       | ふじもとほうおどり<br>藤本棒 踊                                                       | 樋脇  | S48.3.14  |
|    |     |       | いわしたほうおどり くま の じんじやれいさい<br>岩下棒踊 (熊野神社例祭に伴う芸能)                            | 樋脇  | S48.3.14  |
|    |     |       | いり き かんまい おおみやじんじやれいさい<br>入来神舞 (大宮神社例祭に伴う芸能)                             | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | じ ろ じ ろ おどり い すぐるじんじやはるまつり<br>次郎次郎踊 (射 勝 神社春祭に伴う芸能)                      | 川内  | S56.12.5  |
|    |     |       | さと む しゃおどり<br>里の武者 踊                                                     | 里   | S57.2.1   |
|    |     |       | さっくら踊<br>さくら踊                                                            | 里   | S57.2.1   |
|    |     |       | ちやうようたい こ おどり す わ じんじやれいさい<br>朝 陽太鼓踊 (諏訪神社例祭に伴う芸能)                       | 入来  | H1.6.21   |
|    |     |       | やまたたい こ おどり す わ じんじやれいさい<br>山下太鼓踊 (諏訪神社例祭に伴う芸能)                          | 入来  | H1.6.21   |
|    |     |       | しも で たい こ おどり す わ じんじやれいさい<br>下手太鼓踊 (諏訪神社例祭に伴う芸能)                        | 入来  | H1.6.21   |
|    |     |       | い ぼ たかおどり<br>飯母鷹 踊                                                       | 川内  | H7.3.24   |
|    |     |       | た き ちやうたい こ おどり た き じんじやれいさい<br>高城 町 太鼓踊 (高城神社例祭に伴う芸能)                   | 川内  | H7.3.24   |

| 区分 | 行 為 | 種 別   | 名 称                                                   | 地 域 | 指定年月日     |
|----|-----|-------|-------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 市  | 指定  | 民俗文化財 | ちゆうこう こ む そうおどり す わ じんじやれいさい<br>中 郷虚無僧踊 (諏訪神社例祭に伴う芸能) | 川内  | H7.3.24   |
|    |     |       | のう ぜ しち たい こ おどり<br>南瀬下の太鼓踊 (アケスメロ)                   | 東郷  | H7.6.12   |
|    |     |       | かしま<br>鹿島のトシドン                                        | 鹿島  | H13.12.17 |
|    |     | 記念物   | ひら さ やきかまあと<br>平佐焼窯跡                                  | 川内  | S42.9.23  |
|    |     |       | わ ぼくせき<br>和睦石                                         | 川内  | S42.9.23  |
|    |     |       | こ じゃく じ あとせきとうぐんとう<br>香 積 寺跡石塔群等                      | 東郷  | S46.7.13  |
|    |     |       | ふな ま しま こ ふん<br>船間島古墳                                 | 川内  | S46.11.1  |
|    |     |       | え ぎきばな き がんめいぶん<br>江崎鼻祈願銘文                            | 下甕  | S48.4.1   |
|    |     |       | せつと<br>お石塔                                            | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | ばか<br>いくさ墓                                            | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | しぶ や ありしげ ぼ とう<br>渋谷有重の墓塔                             | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | だいえいた び<br>大永板碑                                       | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | てんぶんいた び<br>天文板碑                                      | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | しも て じゅうさんぶつとう<br>下手の十三仏塔                             | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | ふちとしも さんじゅうさんかんのんとう<br>麓 下の三十三観音塔                     | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | だん な ばか<br>旦那墓                                        | 入来  | S49.7.1   |
|    |     |       | こう じ ま がいぶつ<br>小路磨崖仏                                  | 東郷  | S50.7.28  |
|    |     |       | る り こう じ あとせきとうぐん<br>瑠璃光寺跡石塔群                         | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | くら の ま がいぶつ<br>倉野磨崖仏                                  | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | くら の ろく じ ぞうとう<br>倉野六地藏塔                              | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | き したぎやくしゅうとうぐん<br>木下逆 修塔群                             | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | ささみね ば とうかんのん<br>笹嶺馬頭観音                               | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | とう の はらどんばか<br>塔之原殿墓                                  | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | やく し どうこうじんせきとう<br>薬師堂荒神石塔                            | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | あた こ やましようぐん じ ぞう<br>愛宕山 勝 軍地藏                        | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | ひ わきこう じ とうかり や あと<br>樋脇郷地頭仮屋跡                        | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | かいけいにゅうじょう いしむろ<br>快慶 入 定の石室                          | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | ね れ きたらく じ ぞうとう<br>祢礼北六地藏塔                            | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | いち ひ の えき あと<br>市比野駅の跡                                | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | げんぼう じ あとせきとうぐん<br>玄豊寺跡石塔群                            | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | あ み だ どん いわほとけ<br>阿弥陀殿の岩 仏                            | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | うしばな ぎやくしゅうとうぐん<br>牛鼻の逆修塔群                            | 樋脇  | S50.9.1   |
|    |     |       | や どころせきとうぐん<br>屋 所 石塔群                                | 祁答院 | S52.4.1   |
|    |     |       | い おとしおか ねんぶつ<br>蘭 落 丘のかくれ念仏                           | 鹿島  | S52.6.20  |
|    |     |       | なが た じゅうさんぶつとう<br>永田 十三仏塔                             | 樋脇  | S54.12.1  |
|    |     |       | かめじょうあと<br>亀 城 跡                                      | 里   | S56.3.6   |

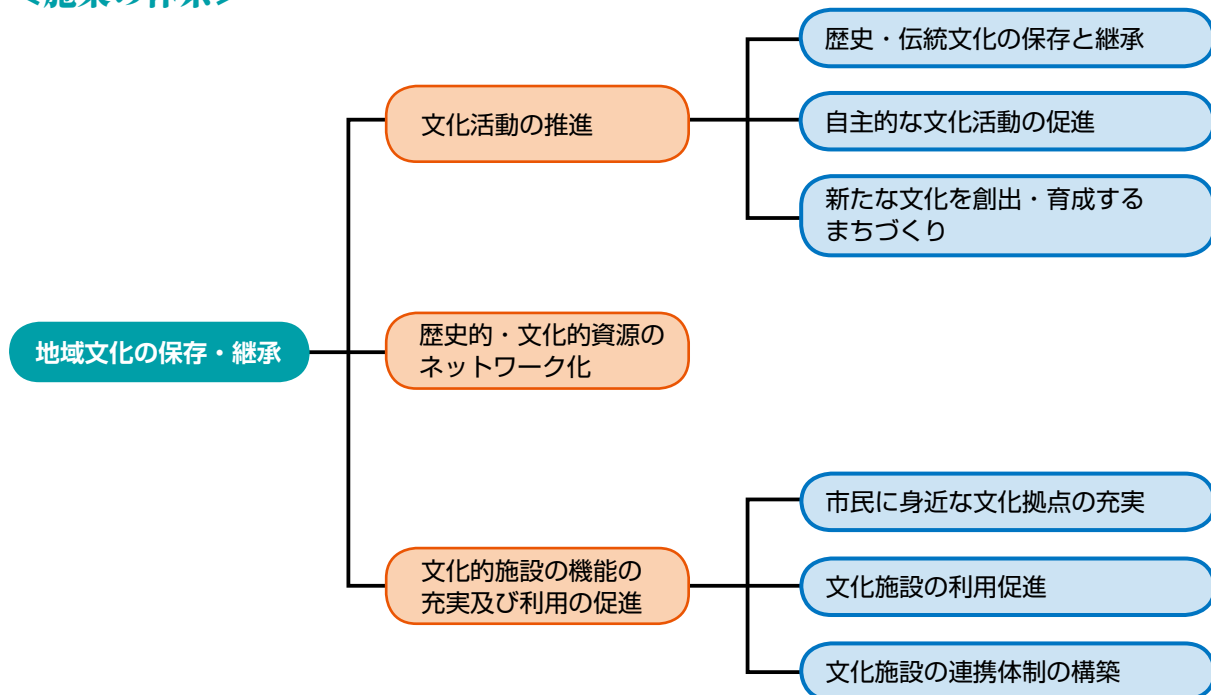


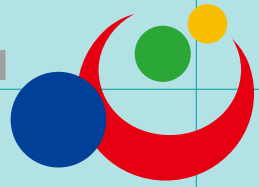
| 区分 | 行 為 | 種 別 | 名 称                                            | 地 域 | 指定年月日    |
|----|-----|-----|------------------------------------------------|-----|----------|
| 市  | 指定  | 記念物 | おがわ もり<br>小川の森                                 | 里   | S56.3.6  |
|    |     |     | かくれやま ねんぶつ<br>隠山のかくれ念仏                         | 里   | S56.3.6  |
|    |     |     | ほんごう け ほ ち<br>北郷家墓地                            | 川内  | S56.12.5 |
|    |     |     | こう ご だけ かんじょうれつせき<br>神籠岳の環状列石                  | 入来  | S57.3.16 |
|    |     |     | だいじょうみょうてんせん ぶ とう<br>大乘妙典千部塔                   | 祁答院 | S58.4.21 |
|    |     |     | いわ や かのん ま がいぶつ<br>岩屋観音磨崖仏                     | 祁答院 | S58.4.21 |
|    |     |     | とりおい もり<br>鳥追の杜                                | 川内  | S60.3.27 |
|    |     |     | と だ かのんせきとうぐんとう<br>戸田観音石塔群等                    | 川内  | S60.3.27 |
|    |     |     | く じゅう あ み だ やま ま がいぶつ<br>久住阿弥陀山磨崖仏             | 川内  | S60.3.27 |
|    |     |     | てん ぐ ばなかいぐんほうろうだい<br>天狗鼻海軍望楼台                  | 川内  | S60.3.27 |
|    |     |     | だいげん じ あととり き いん し かんけいせきとうぐん<br>大源寺跡入来院氏関係石塔群 | 川内  | S61.3.26 |
|    |     |     | くりした ま がいぶつ<br>栗下磨崖仏                           | 入来  | S62.3.7  |
|    |     |     | ご だいいんみなもとのながとう の はか<br>後醍醐院 源 良任之墓            | 樋脇  | H1.1.23  |
|    |     |     | はんしゃどんばか<br>般若殿墓                               | 入来  | H1.6.21  |
|    |     |     | しま つ としひさ じゅん し ゃ く しょうとう<br>島津歳久及び殉死者の供養塔     | 川内  | H1.9.26  |
|    |     |     | た き し せきとうぐん<br>高城氏石塔群                         | 川内  | H1.9.26  |
|    |     |     | きたやまでらじゅうそう ぼ<br>北山寺住僧墓                        | 川内  | H1.9.26  |
|    |     |     | みずひきようつか<br>水引経塚                               | 川内  | H1.9.26  |
|    |     |     | つかさ の こ せきとうぐん<br>司野古石塔群                       | 東郷  | H2.5.15  |
|    |     |     | やま だ こ せきとうぐん<br>山田古石塔群                        | 東郷  | H2.5.15  |
|    |     |     | ふるじょうどんせきとう<br>古城殿石塔                           | 東郷  | H2.5.15  |
|    |     |     | しぶ や しげちか ほ ひ<br>渋谷重親墓碑                        | 東郷  | H2.5.15  |
|    |     |     | よこおか こ ふん<br>横岡古墳                              | 川内  | H4.3.25  |
|    |     |     | とう か ざんじょうこう じ あとせきとうぐん<br>桃花山浄興寺跡石塔群          | 川内  | H7.3.24  |
|    |     |     | うえ の し かんけいせきとうぐん<br>上野氏関係石塔群                  | 川内  | H11.4.22 |
|    |     |     | しもいわた ねんぶつ<br>下岩戸のかくれ念仏                        | 樋脇  | H14.4.25 |
|    |     |     | えいげん じ あとせきとうぐん<br>永源寺跡石塔群                     | 祁答院 | H15.3.1  |
|    |     |     | おおむら こ じょうあと<br>大村古城跡                          | 祁答院 | H15.3.1  |
|    |     |     | よししげ じ あとせきとうぐん<br>良重寺跡石塔群                     | 祁答院 | H15.3.1  |
|    |     |     | りゅうせい じ あとせきとうぐん<br>龍盛寺跡石塔群                    | 祁答院 | H15.3.1  |
|    |     |     | だいおう じ あとせきとうぐんとう<br>大翁寺跡石塔群等                  | 祁答院 | H15.3.1  |
|    |     |     | いり き いんしげたか ぼ とう<br>入来院重高墓塔                    | 入来  | H15.5.9  |
|    |     |     | せ びく ふ たき かのん<br>瀬尾瀑布（滝の観音）                    | 下甑  | S48.4.1  |
|    |     |     | につ た じんじや おおくす<br>新田神社の大樟                      | 川内  | S46.11.1 |
|    |     |     | す わ じんじや<br>諏訪神社のイスノキ                          | 入来  | S49.7.1  |
|    |     |     | たか の す じんじや<br>鷹之巣神社のイチイガシ                     | 入来  | S49.7.1  |

| 区分 | 行 為 | 種 別     | 名 称                                                                        | 地 域           | 指定年月日     |
|----|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|
| 市  | 指定  | 記念物     | たかの すしんしゃ<br>鷹之巣神社のナギ                                                      | 入来            | S49.7.1   |
|    |     |         | はんしよくち<br>ウミネコ繁殖地                                                          | 鹿島            | S52.6.20  |
|    |     |         | さん ごくんせいち<br>珊瑚群生地                                                         | 鹿島            | S52.6.20  |
|    |     |         | かじはら だい<br>梶原家の大ソテツ                                                        | 鹿島            | S52.6.20  |
|    |     |         | とくせんであけいだいおよ しゅうへんじゅうりん<br>徳船寺境内及び周辺樹林                                     | 鹿島            | S52.6.20  |
|    |     |         | くる すうめ<br>久留須梅                                                             | 東郷            | H2.5.15   |
|    |     |         | く み ざき<br>久見崎ハマボウ自生地                                                       | 川内            | H12.8.1   |
| 国  | 選 定 | 伝統的建造物群 | さつ ま せん だ い し い り き ふもとでんとうできけんぞうぶつぐん ほ ぞん ち く<br>薩摩川内市入来 麓 伝統的建造物群保存地区    | 入来            | H15.12.25 |
|    | 登 録 | 有形文化財   | か し ま む ら り とうじゅうみんせいかつ きゅう い む た ぎょぎょうくみあい<br>鹿島村離島 住 民生活センター（旧蘭牟田漁 業 組合） | 鹿島            | H13.8.28  |
|    |     |         | しんたいばし<br>新大橋                                                              | 入来            | H16.11.8  |
|    | 選 択 | 民俗文化財   | こしまじま くず ふ ぼうしよくしゅうぞく<br>甕 島の葛布の紡 織 習 俗                                    | 里, 上甕, 下甕, 鹿島 | S45.3.1   |
|    |     |         | とうごうにんぎょうじょう り<br>東郷人形 浄 瑠璃                                                | 東郷            | S54.12.7  |

(資料：文化課)

## ＜施策の体系＞





## <計画の内容>

### 1 文化活動の推進

#### (1) 歴史・伝統文化の保存と継承

##### ア 伝統文化の保存・継承

古くから地域に伝わる芸能・風俗、行事などの伝統文化については、発表や披露の場を積極的に開拓し、地域の青少年の参加・体験型学習の材料として活用するなど、地域ぐるみで保存・継承を促進し、必要に応じて文書や映像としての記録・保存を進めます。

また、地域で取り組むふるさとマップ、史跡マップの作成など、地域の伝統芸能・行事、文化財等を掘り起こし、地域の宝としてまちづくりに活かす取組を支援します。

市内の小学校高学年生から中学生を対象に結成された文化財少年団が、地元の文化財や歴史を探訪学習することで、地域の文化財に対する理解と保存継承に対する認識を深めます。また、社会科の学習に文化財マップを活用し、現地学習を支援します。

##### イ 文化財の調査・保存・活用

開発行為等により滅失するおそれのある埋蔵文化財については、発掘調査等を実施するとともに、開発との十分な調整を図りながら保護に努めます。また、民間保有の有形文化財については、散逸やき損を防ぐため、所蔵者に対し寄贈・寄託への協力を求め、記録・保存を図ります。さらに、学術的価値や地域的重要性の高い文化財については、国・県・市による指定に努め、有形文化財の修理・復元による展示・公開を図るほか、史跡の環境整備等を進めます。

##### ウ 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりの推進

伝統芸能・行事、文化財等を活かしたまちづくりを振興するほか、地域文化の情報発信を促進します。

#### (2) 自主的な文化活動の促進

市文化祭への市民の自主的な参加を促すとともに、芸術文化に関する発表会やフェスティバル等を開催し、市民が一体となった新たな文化活動の成果を発表する機会の創出や、文化活動団体間の相互交流の促進に努めます。

#### (3) 新たな文化を創出・育成するまちづくり

文化・芸術に親しめるよう、触れる機会や参加する機会の充実を図るとともに、イ

ベントや活動団体の情報発信を進めます。

また、薩摩川内市ならではの自然環境や風土をいかした新たな文化・芸術活動を発掘し創造への支援を行います。

## 2 歴史的・文化的資源のネットワーク化

可愛山陵・新田神社，薩摩国分寺跡史跡公園，横岡古墳公園，藤川天神・臥竜梅，史跡清色城跡，薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区，倉野磨崖仏，大宮神社，蘭牟田池の泥炭形成植物群落，亀城跡，下甕島の武家屋敷通り，川内歴史資料館，川内まごころ文学館，各郷土館をはじめ，本市が有する歴史・文化的資源を活かし，文化財マップを活用した史跡・文化財探訪ルートを設定して，本市における観光・レジャー分野の振興という観点も視野に入れたネットワーク化を図ります。

## 3 文化的施設の機能の充実及び利用の促進

### (1) 市民に身近な文化拠点の充実

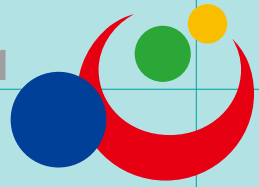
川内文化ホールや入来文化ホール，生涯学習拠点施設，図書館等の文化施設について，市民に身近な地域文化活動の拠点として位置付け，その機能の強化を図ります。また，市民や子どもたちに郷土の歴史，文化，自然など実物に触れられる学習機会を提供することにより，ふるさとを再発見し，郷土愛や地域の連帯感を育むことができるよう，川内歴史資料館，川内まごころ文学館，各郷土館，史跡公園などの施設や埋蔵文化財発掘現場などを歴史学習の拠点として位置付け，その積極的な活用を図ります。

### (2) 文化施設の利用の促進

各文化施設が，市民の多様なニーズに沿った，より使いやすいものとなるよう，利用形態や運営方法の改善に努めるほか，バリアフリーなど施設・設備の改善を進めます。

### (3) 文化施設の連携体制の構築

文化施設における収藏品等の有効活用を図るとともに，各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実施できるよう，市内外の文化施設間のネットワーク化を図ります。



## 第7節 スポーツの振興

### ＜現状と課題＞

スポーツは、健全な心身の発達を促し、豊かな人間性を育むとともに、生きがいのある健康で文化的な生活を営む上で、大きな役割を果たすものです。

自由時間の増大や健康志向の高まりなどに伴い、スポーツ活動に対する市民の関心とニーズは、一段と高まっており、活動の目的も、健康の維持・増進、体力づくりはもちろんのこと、自己研鑽や仲間づくりなど多様化・高度化しています。

このため、市民の誰もが年齢や身体状況に応じてスポーツ活動を楽しむことができるよう、それぞれのライフステージや能力に応じたスポーツ活動の普及・定着を図り、青少年の心身の健全な発達や市民の健康の維持・増進を促進することが重要になります。

本市では、地域ぐるみで取り組んでいるホッケーの競技会をはじめ、全市的な各種スポーツ大会から各地域・地区レベルのものまで多彩なスポーツイベントが行われていますが、市民のスポーツ活動に対するニーズはますます多様化することが予想されます。

今後は、競技スポーツや学校体育の振興はもとより、すべての市民がそれぞれの状況に応じて多様なスポーツ活動を行うことができるよう、各施設等の利活用を図るとともに、身近な地域レベルでの環境の整備や自主的な組織活動の促進、指導体制の充実等に努めていく必要があります。

### ■公共体育施設等利用者数

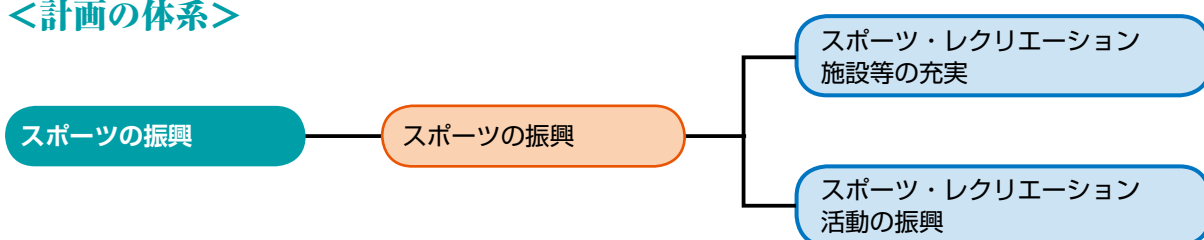
(単位：人)

| 地域  | 施設名                    | 年度              | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|-----|------------------------|-----------------|----------|----------|----------|
| 川 内 | 総合体育館                  | メイン・サブアリーナ・会議室等 | 116,829  | 116,790  | 135,123  |
|     |                        | 武道場             | 11,367   | 17,070   | 18,570   |
|     |                        | 弓道場             | 10,476   | 9,356    | 8,671    |
|     |                        | トレーニング室         | 41,548   | 38,398   | 40,575   |
|     | 総合運動公園                 | 多目的運動広場         | 23,915   | 34,350   | 33,329   |
|     |                        | テニスコート          | 36,641   | 38,237   | 30,024   |
|     |                        | 野球場             | 14,226   | 17,373   | 14,615   |
|     |                        | 陸上競技場           | 30,620   | 33,271   | 34,866   |
|     |                        | 全天候型運動広場        | 22,391   | 24,295   | 30,836   |
|     | 御陵下公園                  | 野球場             | 31,038   | 28,274   | 22,809   |
|     |                        | テニスコート          | 2,741    | 3,161    | 3,206    |
|     |                        | 運動場会館           | 14,014   | 17,277   | 20,980   |
|     | 川内プール                  |                 | 7,793    | 7,448    | 7,770    |
|     | 川内レガッタハウス              |                 | 1,835    | 3,055    | 3,689    |
|     | 勤労者体育館（セントピア）          |                 | 27,168   | 28,966   | 26,569   |
|     | 川内屋内ゲートボール場（テニスコート等含む） |                 | 16,848   | 15,979   | 16,710   |

| 地域  | 施設名           | 年度            | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|-----|---------------|---------------|----------|----------|----------|
| 樋 脇 | 総合運動場         | 樋脇体育館         | 15,300   | 14,456   | 17,564   |
|     |               | 樋脇グラウンド       | 8,559    | 6,141    | 7,516    |
|     |               | 樋脇弓道場         | 949      | 538      | 427      |
|     | 樋脇屋外人工芝競技場    |               | 9,371    | 10,907   | 6,813    |
|     | プール施設         | 樋脇サンヘルスパーク    | 15,596   | 15,657   | 17,413   |
|     |               | 樋脇B & G海洋センター | 6,540    | 6,652    | 6,247    |
| 入 来 | 総合運動場         | 体育館           | 10,408   | 10,004   | 15,420   |
|     |               | グラウンド         | 14,712   | 15,058   | 19,966   |
|     |               | トレーニング室       | 1,370    | 1,252    | 1,172    |
|     |               | 弓道場           | 28       | 12       | 24       |
|     |               | テニスコート        | 522      | 1,438    | 1,629    |
|     |               | ゲートボール場       | 1,687    | 902      | 972      |
|     | 入来武道館         |               | 2,148    | 1,888    | 1,764    |
| 東 郷 | 総合運動場         | 総合体育館         | 12,908   | 13,194   | 14,647   |
|     |               | 東郷総合グラウンド     | 18,409   | 19,277   | 20,826   |
|     |               | 池畠運動広場        | 4,615    | 2,101    | 2,705    |
| 祁答院 | 祁答院体育館        |               | 14,635   | 17,090   | 15,337   |
|     | 祁答院グラウンド      |               | 8,071    | 9,709    | 7,630    |
| 里   | 里プール          |               | 626      | 1,096    | 785      |
|     | 里柔道会館         |               | 3,922    | 3,313    | 3,077    |
| 上 甕 | 上甕グラウンド       |               | 2,784    | 3,523    | 3,172    |
|     | 上甕B & G海洋センター |               | 1,142    | 1,226    | 1,337    |
| 鹿 島 | 鹿島コミュニティプール   |               | 585      | 747      | 906      |

(資料：市民スポーツ課)

## &lt;計画の体系&gt;



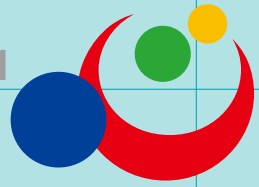
## &lt;計画の内容&gt;

## 1 スポーツの振興

## (1) スポーツ・レクリエーション施設等の充実

## ア スポーツ・レクリエーション施設の充実

市民が、「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツやレクリエーションに親しみ、



幅広く気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、中心的な拠点施設である総合運動公園等の充実を図るとともに、その適切な維持管理に努めます。

また、小中学校の屋内運動場、グラウンドなど学校施設の開放を進めるとともに、市民が身近にスポーツを楽しむことができる公園、広場等の地域施設の充実を図ります。

さらに、市民の健康志向の高まりに対応するため、民間活力によるスポーツ・レクリエーション施設の整備を促進します。

#### イ 野外活動空間の整備

寺山をはじめ川内川河畔、各地の海水浴場・キャンプ場など、豊かな自然環境を活かした野外活動空間の整備を図ります。

### (2) スポーツ・レクリエーション活動の振興

#### ア 情報提供と参加機会の拡大

スポーツやレクリエーションに関する行事の案内を積極的に行うなど、広く市民に情報を提供し、市民ニーズに対応したスポーツ交流やレクリエーション活動への参加機会の拡大に努めます。

#### イ スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

市民の生涯学習活動や高齢者・障害者の社会参画活動の手段として重要な役割を果たしているレクリエーション活動の振興を図ります。

また、親子の心のふれあいを促進するため、誰でも参加できるファミリー型のスポーツ・レクリエーション活動の普及に努め、スポーツ参加人口の拡大を目指します。

さらに、各地域・地区で実施されている各種スポーツ活動の充実を図ります。

#### ウ 各種団体の育成

市体育協会やスポーツ少年団の充実・強化を図るとともに、各種競技団体やレクリエーション協会等の活性化に努めます。

また、総合運動公園施設や地域体育施設の利活用を促進し、日常的なスポーツ活動や健康づくり活動を促進するため、幼児から高齢者を対象とした「総合型地域スポーツクラブ」の育成に努めます。

#### エ 競技力向上の推進

各種競技大会の開催や専門的なスポーツ教室の実施により、学校体育関連団体、スポーツ少年団、社会人クラブチーム等の競技力の向上に努めます。

また、市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進し、心身の健全な発達とスポーツの普及・振興及び競技力の向上を図るため、各種スポーツ・レクリ

エーシヨンの全国大会、九州大会等への参加や、市内でこれらを開催するに当たって必要となる経費等の助成を行います。

#### オ 野外活動の促進

市内の野外活動施設等の有効活用を図り、ハイキングや水上スポーツなどを通じた多様な自然とのふれあいを促進します。

#### カ スポーツ合宿等の誘致

スポーツを活用した地域振興を図るため、プロチームをはじめとするスポーツ合宿や各種大会の誘致などに取り組むとともに、合宿所の確保に努めます。

## 第8節 交流活動の推進

### <現状と課題>

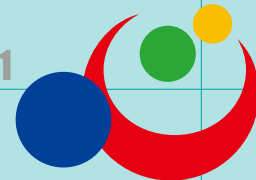
近年、社会経済活動が地球的規模で展開されるとともに、インターネット等の情報通信技術や移動体通信の普及により、時間と距離の概念が大きく変化しています。それに伴い、市民レベルでの国際的な交流活動が活発に展開されるなど、あらゆる分野で国際化が進んでいます。

本市では、中国江蘇省常熟市及び中国上海市嘉定区馬陸鎮と友好都市交流を進めており、スポーツ、文化、経済など幅広い分野で相互交流活動を展開しています。民間においても、「からいも交流」をはじめとして、諸外国との交流を行っています。

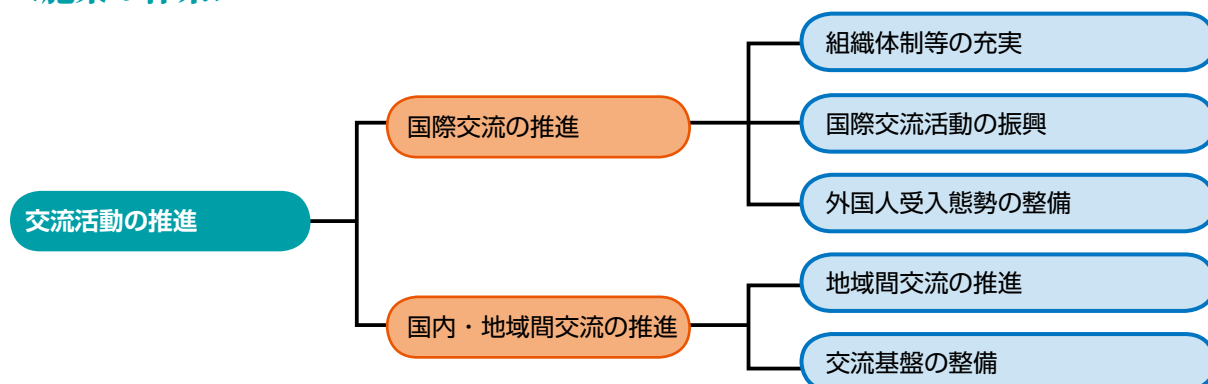
とりわけ大韓民国慶尚南道昌寧郡とは、「大綱引」を接点とした民間交流が積極的に行われています。

今後とも、国際交流センターを活動拠点として、鹿児島純心女子大学等関係機関との連携を図りながら、国際交流を幅広く推進するとともに、これらの交流を担う民間団体等の育成を図る必要があります。

また、国内の各地域との間の人・物・情報の活発な交流は、他地域との結びつきを深め、地域に活力とにぎわいを創出し、地域の活性化の起爆剤となることが期待されています。本市においても、川内川流域市町との交流活動等を進めているところですが、今後は、市外の地域との交流のみならず、市民の一体感の醸成を図る観点から、市内の各地域間の交流・連携を積極的に進めるなど、多様な地域間交流の推進に取り組む必要があります。



## ＜施策の体系＞



## ＜計画の内容＞

### 1 国際交流の推進

#### (1) 組織体制等の充実

##### ア 民間交流団体の育成

市民の自主的な国際交流活動を促進するため、国際交流を行う市民団体に対する支援に努めます。

また、市国際交流協会の会員の増加を図るとともに、同協会の事業の積極的な展開を促進します。

##### イ 国際化を担う人材の育成

市民の国際理解を深め、国際化を担う人材の育成を図るため、国際交流員（C I R<sup>※</sup>）を活用した外国語講座や国際理解講座などを実施し、外国語と外国文化に通じた市民の育成に努めます。

##### ※C I R

「国際交流員」（Coordinator for International Relations）の略称。国際交流員は国が行うJETプログラムにより地方公共団体へ派遣され、交流担当局等で国際交流活動に従事する。

#### (2) 国際交流活動の振興

##### ア 多様な国際交流の推進

中国、韓国をはじめ、世界各国間において、経済交流や芸術、文化、スポーツ、技術など、各分野での市民、企業、地域などの多様な主体による国際交流の展開を図ります。

さらに、鹿児島純心女子大学との連携により、地域住民等と留学生との交流を促

進めます。

#### イ 友好都市交流の推進

市国際交流協会を主軸とした関係団体等との連携を図りながら、友好都市である中国常熟市<sup>じょうじゅくし</sup>と公式訪問団の受入・派遣を行い、各分野における交流の充実を図ります。

青少年交流においても、常熟市のほか、友好交流のある上海市嘉定区馬陸鎮<sup>まろちん</sup>等とのスポーツや文化交流を行い、次世代の国際化社会を担う国際人の育成に努めます。

また、韓国昌寧郡<sup>しょうねいぐん</sup>との交流については、相互交流による調査を行いながら、友好都市協定締結を目指します。

#### ウ 地域密着型の市民交流活動への支援

世界各地からのホームステイ受入れなど、民間団体による自主的な国際交流活動を促進するとともに、日中友好の船「新鑒真」を利用した中国旅行を支援しながら、市民の国際感覚の醸成を図ります。

### (3) 外国人受入態勢の整備

外国人留学生やホームステイ研修生等の受入れを促進するため、国際交流協会を主軸とした通訳やホームステイ先のボランティア登録や、日本語講座による外国人への語学支援等を行います。

また、外国語を併記した観光案内パンフレットを配布するとともに、市内各所における公共施設等の案内標識の充実、生活ガイドブックの作成、市ホームページや広報紙等を通じた広報活動を推進するなど、外国人にも暮らしやすい生活環境の整備を図ります。

## 2 国内・地域間交流の推進

### (1) 地域間交流の推進

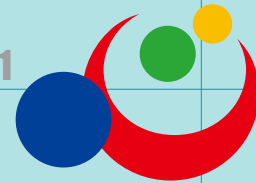
#### ア 市内の各地域間の交流・連携の推進

市民の一体感を醸成し、相互効果によってそれぞれの地域の活性化を図るため、青少年交流をはじめとして、市内の各地域間の交流・連携活動の活性化に積極的に取り組みます。

#### イ 他地域との交流の推進

川内川、国府・国分寺、祭り、文学、特産品など、共通のテーマを有する地域との交流を推進するとともに、学校・団体・グループなどを単位とした自発的な地域間交流を促進します。

また、広域的な視点に立った多様な交流・連携のネットワークづくりを進めるほ



か、他の地域とのイベントの共同開催など、地域特性、歴史・文化などを軸とした多様な交流の展開を図ります。

さらに、各地域の観光や文化の振興等を図る観点から、農業体験学習などを通じて市内の農山漁村地域と市外の大都市地域との交流を促進し、他地域との交流機会の創出に努めます。

## (2) 交流基盤の整備

地域間の交流・連携を促進するための基盤として不可欠な広域交通網や情報通信網の整備を促進します。

また、総合運動公園、唐浜キャンプ海水浴場、川内川宮里公園など、本市の持つ資源を活かした交流拠点の整備・充実を図ります。